

上野南部地区

市民センター&公民館だより

令和 2年 4月 1日発行
創刊号
上野南部地区市民センター
上野南部公民館
上野南部地区住民自治協議会
伊賀市上野桑町1412

お知らせ

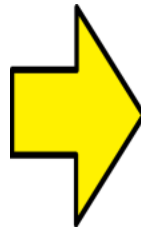
令和2年4月より地区市民センターの職員の体制が変わります。

【現在の体制】

市民センター所長兼公民館長

市民センター主事兼公民館主事

市民センター事務員兼公民館事務員



【新しい体制】

市民センター所長

市民センター事務員

社会教育推進員

☆施設の開館時間は、平日午前9時から午後5時までとなります。

令和2年4月より職務内容が異なります。

市民センター所長・事務員

社会教育推進員

【主な職務】

- ①施設の管理に関すること
- ②各種 証明申請の取次に関すること
- ③行政の文書・物品の配布、搬送に関すること
- ④住民自治協議会に関すること
- ⑤各種団体との連絡調整に関すること

【主な職務】

- ①住民自治協議会が行う上野公民館分館活動事業委託契約に伴う生涯学習事業の支援
- ②上野公民館及び分館との連絡調整

お知らせ

令和2年3月31日をもって、下記の職員が退職いたします

市民センター所長兼公民館長	大谷 泰 紀
市民センター主事兼公民館主事	宮 田 直 美
市民センター事務員兼公民館事務員	加 藤 理 恵 子

令和2年4月 1日から、下記の職員が着任いたします

市民センター所長	松 生 直 也
市民センター事務員	山 中 洋 子
社会教育推進員	大 谷 泰 紀

